

全難聴第 17-060 号

2017 年 9 月 20 日

内閣府特命担当大臣（防災）

小此木 八郎 様

〒162-0066 新宿区市谷台町 14-5 MSビル市ヶ谷台 1 階

Tel 03-3225-5600 Fax 03-3354-0046

一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

理事長 新谷 友良



中途失聴・難聴者への Jアラート伝達についての要望

日頃より中途失聴・難聴者へのご理解・ご支援をいただき、お礼申し上げます。

早速ですが、2017 年 9 月 15 日 7 時ごろ、政府から Jアラート（全国瞬時警報システム）が発令されました。

命に係わる非常事態であり、私たちのような聞こえない・聞こえにくい者にも発令と同時に正確な情報が必要ですが、伝わりにくい状況にありました。

万が一の事態では、情報が得られないことが生命や安全に直結します。

については以下の通り要望いたします。

記

1 緊急時にも中途失聴・難聴者に視覚的に情報伝達できる体制を望みます

日本放送協会および民放の在京キー 5 局の事業者各位のテレビ画面で Jアラート発令の画面が表示されました。緊急伝達にテレビは有効ですが、その状況は各局まちまちでした。

民放の在京キー 5 局では、Jアラート発令画面を表示し、説明のキャプションがつくところもありましたが、分単位のみサイルの位置、時々刻々と変わる状況をアナウンサーが伝えている内容が伝わりません。

NHK 総合では、生放送の字幕付与時間帯であったこともあり、字幕がついていて大いに助かりました。他の局には字幕がなかったため、なおさらです。

ですが字幕のつかない時間帯であったらどうだったか、と思わざるをえません。また、民放の在京キー 5 局以外の事業者はさらに対応が困難な状況にあります。

また、Jアラートは防災無線などで住民に伝えられます。

防災無線は設置地域により、また天候状況等により聞きづらいことがあります。このため自治体によっては個別に対応機器を貸し出しているところも増えています。

中途失聴・難聴者のように音声通報では伝わらない方はなおさらです。光警報かつ文字表示装置による視覚を介した情報伝達が必要です。

本要望はJアラートに特化したものですが、他にも緊急を要する様々な災害が多く発生しています。その場合にも中途失聴・難聴者を排除せず、常時字幕等の視覚的な情報伝達のできる体制を望みます。

以 上